

令和7年12月 作成

高齢者向け優良賃貸住宅入居のご案内



ノ・メゾン広瀬川（前橋市千代田町）

群馬県住宅供給公社

事業部

〒371-0025群馬県前橋市紅雲町一丁目7番12号

（住宅供給公社ビル2階）

TEL : 027-224-1881 FAX : 027-223-5903

(音声ガイダンス2)

URL:<https://www.gunma-jkk.or.jp>

月曜日～金曜日9:00～17:00

土曜日 9:30～15:30

[日・祝日及び年末年始は休業]



群馬県住宅供給公社



ノ・メゾン広瀬川

高齢者向け優良賃貸住宅とは・・・

高齢者が安全に安心して居住できるように「バリアフリー化」され、「緊急時対応サービス」の利用可能な賃貸住宅です。また、高齢者の生活を支援するために、任意の付加サービスを提供したり、医療施設・福祉施設等を併設したりすることで、より安心して住み続ける住宅とすることができます。

高齢者向け優良賃貸住宅は、60歳以上の単身・夫婦世帯の方等を入居対象に、このような賃貸住宅を民間活力を活用して供給促進するための制度です。

I. 申込資格

申込者は次の各号に掲げる条件をすべて備えていることが必要です。

(現在、持ち家にお住まいの方でも申し込みます。)

1. 日本国籍の方、または永住者あるいは特別永住者の方。

2. 自ら居住するための在宅を必要とする方で、(1)から(5)を満たす方。

- (1) 申込本人が満60歳以上の単身者であること
- (2) 申込本人が満60歳以上で、同居者が配偶者(婚約者等を含む)もしくは満60歳以上の親族であるか、特別な事情により、申込本人と同居が必要であると群馬県知事が認めた親族であること
- (3) 申込本人および配偶者もしくは同居の親族が、「暴力団による不当な行為の防止に関する法律(平成3年法律第77号)」第2条第6号に規定する暴力団員等ではないこと
- (4) 家賃の3ヶ月分に相当する敷金を群馬県住宅供給公社の指定する日に全額納入できる方
- (5) 団地(家財)保険に加入すること

3. 入居時において自立した日常生活を営むことができる方、または同居者の支援によって自立した日常生活を営むことができる方。

4. 住民税の滞納がない方。

5. (一財)高齢者住宅財団による家賃債務保証制度を利用できる方(家賃債務保証制度が利用できない場合は連帯保証人を立てていただきます)。

6. 以下(1)から(3)を満たす身元引受人(原則として親族)を1名立てられる方。連帯保証人と身元引受人は同一人物でも構いません。

- (1) 日本国籍の方、または永住者あるいは特別永住者の方
- (2) 入居者の緊急時および入居者が自立した生活を営めなくなった場合に、貸主、群馬県住宅供給公社あるいは家賃債務保証機関と連絡の取れる方
- (3) 入居者の退去時に、家財道具および身柄の引受け等ができる方

II. 家賃

家賃及び管理料は別紙のとおりです。

III. 敷金

敷金額は家賃（管理料は含めません。）の3ヶ月分となります。すべての住宅で建物賃貸借契約締結時（終身）までに支払っていただきます。

敷金は原則として、住宅返還後に退去者分の修繕費等の支払いが完了した後にお返しします。なお、この敷金には利子は付きません。

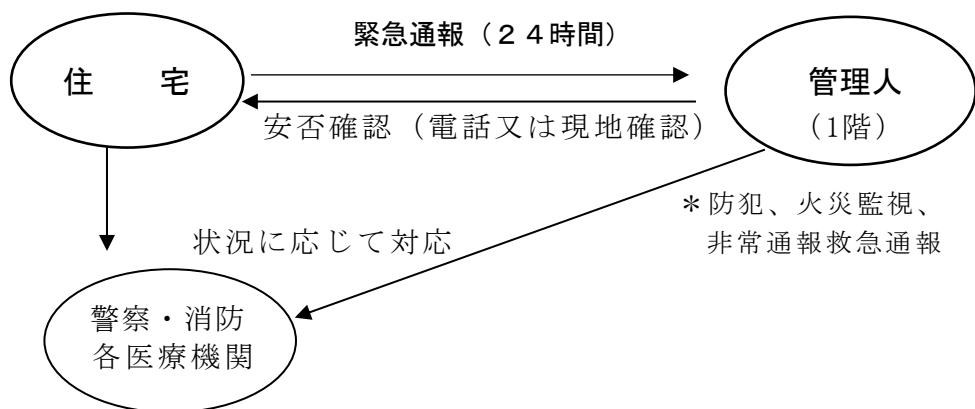
IV. 共益費（管理料）

共益費とは、共用のために設置した施設（エレベーターなど）の電気料、水道料、給排水施設等の維持管理費、施設共用部分清掃費及び冷暖房維持管理費・緊急通報システムなどに要する経費です。

この経費については物価の変動、人件費等の上昇又は収支状況により改定することがあります。

V. 緊急通報システムについて

「ノ・メゾン広瀬川」では、入居者の緊急時の対応を迅速に行うため、次のような安否確認及び緊急対応を行います。



*緊急通報サービス利用料は無料ですが、緊急対応時の状況により後日、介護サービス料金等をお支払いいただく場合があります。

VI. 入居者負担額等の納入方法

群馬銀行本店、各支店のいずれかに公社の定める期限までに納入していただきます。

VII. 申込時の提出書類

申込資格の有無は、必要書類をすべて提出していただいてから最終的に判断します。
入居申込書などの提出された書類は、すべてお返しすることができません。
なお、住宅周辺の環境や交通機関等を確認のうえ、お申し込みください。

書類名	説明・追加必要書類等
本人確認書類	運転免許証・マイナンバーカード・健康保険資格証・在留カード(外国籍の場合) ※マイナンバーカードのコピーを提出する場合は裏面の個人番号を隠してください。
入居申込書	●高齢者向け優良賃貸住宅申込書 ●日常生活自立状況申立書
住民票	●入居を予定している人全員分 ●本籍・続柄等記載のもの(発行から3ヵ月以内のもの) ※下記に該当する方は追加書類が必要です。 ①単身申込の方…(追加)戸籍謄本 ②内縁申込の方…(追加)戸籍謄本
住民税納税証明書	入居を予定している人全員分
所得に関する 証明書	入居を予定している人全員分 (1)最新の所得(課税)証明書 (2)前年の源泉徴収票 (3)最新の確定申告書控(税務署の受付印の押されたもの) ※すべてコピー可。家賃債務保証制度を利用するにあたり必要です。
その他	他に公社が必要とする書類